

ふじみ野市立亀久保小学校『タブレット活用のルール』について

令和6年度

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、亀久保小学校は、『タブレット活用のルール』を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使うてはいけません。

2 使用する場面

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットを出して使用することはしません。
- ・使う時間が決まっています。 高学年…午前8時から午後8時まで
- ・失くしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、ひざの上に置いて使ったり、地面に置いたりしてはいけません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしてはいけません。
- ・湿気の多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどにも置いてはいけません。
- ・画面には指でふれるか、または、専用のタッチペンを使います。
- ・鉛筆やサインペンでふれたり、落書きしたり、磁石をひっつけることは絶対にしてはいけません。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使う時も、先生が認めたこと以外には使いません。
- ・マウス等個人の物を使用する場合は、必ず先生の許可をもらいます。
管理については自己責任とし、学校では責任を取ることができません。
イヤホンに関しては、音声利用の学習が始まるまで学校では使用しません。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅ですべて充電をしておきます。

5 保管

- ・学校では、各教室の充電保管庫等の決められた場所に置きます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、時々目を休ませます。

7 安全な使用

- ・インターネットは、家族の人がいる時に、決められた時間だけ使うようにします。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生に知らせます。

8 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）、自分で撮影した写真は、インターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は変えてはいけません。

12 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に連絡します。

亀久保小学校 TEL 049-263-7533 ◎対応時間 8:20~16:50 (土日・祝日除く)

13 使用の制限

- ・亀久保小学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。